

## 協議会などの市民委員を募集

市の施策に市民の皆さんの意見を反映するため、特定の事項について審議する協議会などに、市民委員を選任しています。次のとおり市民委員を募集します。いずれも、他の協議会などの委員は応募できません。

### 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営について審議します。

◇対象 18歳以上で、国民健康保険に加入している市民の方

◇定員 3人(選考あり)

◇任期 6月1日～令和7年5月31日

◇応募 応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、4月15日(必着)までに〒196-8511 市役所保険係へ  
☆詳しくは、保険係へ。

### 都市計画審議会

土地利用や都市施設など、都市計画に関する事項について審議します。

## 今後の募集予定

◇対象 18歳以上の市民の方  
◇定員 2人(選考あり)  
◇任期 6月1日～6年5月31日  
◇応募 応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月20日(必着)までに〒196-8511 市役所都市計画係へ  
☆詳しくは、都市計画係へ。

令和4年度に募集予定の市民委員は、左の表のとおりです。詳しくは、今後「広報あきしま」などでお知らせします。



### ▼令和4年度の市民委員の募集予定

名称	定員	任期	募集時期	担当
Hi,あきしま編集委員会	5人	5月～5年3月	「広報あきしま」3月15日号8ページに掲載	男女共同参画センター担当
地域福祉計画審議会	3人	7月～5年3月	5月頃	福祉総務係
児童センター運営委員会	2人	7月から2年間	5月	青少年係
学校給食運営審議会	3人	8月から2年間	5月	学校給食課庶務係
保健福祉センター運営協議会	2人	9月から2年間	7月	健康係
情報公開・個人情報保護運営審議会	3人	10月から2年間	7月頃	法務担当
介護保険推進協議会	4人	10月から3年間	7月	介護保険係
社会教育委員会議	2人	10月から2年間	7月	社会教育係
公民館運営審議会	2人	10月から2年間	7月	公民館

※いずれも選考により決定します。

## 休日保育、病児・病後児保育をご利用ください

家庭で保育できない場合の一時預かりを、下の表のとおり行っています。対象は、保育施設に通所している1歳以上のお子さんです(病児保育室はぐみのみ年齢制限なし)。利用には登録が必要です。事

前に各施設に問い合わせてください。なお、病児・病後児保育の登録には、母子健康手帳、送迎予定者の写真が必要です。☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。

	休日保育	病児・病後児保育
利用	仕事などで、家庭での保育ができないとき	お子さんが病中や病気の回復期で、集団保育が困難なとき
日時	日曜日、祝日(年末年始を除く)の午前7時30分～午後6時30分	平日(年末年始を除く)の午前8時～午後6時
所在地・電話番号	上ノ原保育園分園 ☎595-7058(昭和町4丁目)	病児保育室はぐみ ☎519-7868(太陽こども病院内/松原町1丁目) 病後児保育室くろーばー ☎543-1596(昭和郷保育園内/中神町1260)
費用	有料(金額については問い合わせを) ※お子さんが認可保育所などに通っている場合は費用負担なし	1日2000円(別途食事代あり)

## ちょこっと預かり保育をご利用ください



子育てひろばほりむこうで、生後57日目～3歳のお子さんを一時的に預かります(登録制)。一人の時間を作ってリフレッシュしませんか。

◇日時 平日の午前9時～午後4時

※1回3時間までです。

◇利用回数 週2回(月8回)まで

◇利用料

\*0～2歳=1時間500円

\*3歳=1時間300円

☆詳しくは、子育てひろばほりむこう ☎541-2277へ。